様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2024年　8月　14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃにっぽんあくせす  一般事業主の氏名又は名称　株式会社日本アクセス  （ふりがな）はっとり　まさや  （法人の場合）代表者の氏名 服部　真也  住所　〒141-8582　東京都品川区西品川一丁目１番１号  住友不動産大崎ガ－デンタワー  法人番号　1010701025541  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 第8次中期経営計画 | | 公表日 | 2022年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ウェブサイト（会社情報→経営計画→第8次中期経営計画資料はこちら P.2～P.4） <https://www.nippon-access.co.jp/files/user/assets/img/pdf/management_plan04.pdf> | | 記載内容抜粋 | 当社ウェブサイトにて以下内容を公表   * P.2「外部環境の変化」：食品業界を取り巻く環境は社会・経済情勢、環境問題、IT化など様々な要因により市場環境が急激且つ大きく変化している。 * P.3「第8次中期経営計画スローガン「構造改革2024」」：中期経営計画「構造改革2024～新たなサービス・価値の創造～」では、構造改革と事業変革を実行し、お客様や社会の課題に共に向き合い解決することで、持続的な成長を実現する3カ年として位置づけ、断トツの食品総合卸企業を目指すこととしている。 * P.4「第8次中期経営計画・事業戦略（重点施策）」：第8次中期経営計画では「成長・競争優位の確立」「収益構造改革」「経営基盤改革」を経営基本方針の軸としており「収益構造改革」を中心として、デジタル技術の活用（DX推進）は経営ビジョン実現のために不可欠な重点施策として位置づけられている。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年4月27日開催の経営会議・取締役会にて承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX推進」（当社ウェブサイト） | | 公表日 | 2022年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社ウェブサイト（会社情報→DX推進「基本方針」<https://www.nippon-access.co.jp/corporate/dx/> 2. 当社ウェブサイト（会社情報→DX推進→DX戦略詳細はこちら→「DX戦略詳細」P.1「第8次中期経営計画におけるDX戦略全体像」、P.3～P.5「デジタル活用の具体的な施策①～③） <https://www.nippon-access.co.jp/files/user/assets/img/pdf/dx_detail.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 当社ウェブサイトにて以下内容を公表  * 経営環境の変化に対応するため、業務改革の断行と事業モデルの変革を推進してきましたが、ICT分野におきましても継続してデータとデジタル技術を活用した生産性の向上、組織、プロセスの変革を行ってきました。 * 第8次中期経営計画（2022年4月1日～2025年3月31日）では、経営重点施策の一つに「DX推進」を掲げ、収益基盤を支えるIT基盤整備に投資を行ってまいります。 * 当社は、今後も構造改革、事業変革による持続的な成長の実現に向け、データとデジタル技術の活用によりビジネスモデルを変革するため、「攻め」と「守り」のDXを推進してまいります。   ②当社ウェブサイトにて以下内容を公表   * 中期経営計画における3つの経営基本方針の実現にはデータ、デジタル技術の活用は不可欠であることから、日本アクセスでは営業・物流・バックオフィスの領域においてデータとデジタル技術を活用した改革を推進する。   1. 営業：データ活用による付加価値の提供と新規事業創出   ・得意先への施策提案、マーケティング支援、新規事業創出のためデータ分析基盤、BIツールを構築し活用を行う。   * 1. 物流：食品サプライチェーンの可視化、プロセス最適化、省力化   ・AI自動発注：社内や小売店とのデータを連携させAIを活用した需要予測と発注の最適化・自動化を実現することを目指す  ・配送最適化：TMSや動態管理端末などのデータを用いたBIツールを活用し配送におけるKPIを可視化を行う。   * 1. バックオフィス：デジタル技術活用とBPRによる業務省力化、生産性向上   ・ITツール、AI、RPAなどのデジタル技術活用と業務プロセス再構築を行い業務の省力化、生産性向上を図る。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年4月27日開催の経営会議・取締役会にて承認 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 当社ウェブサイト（会社情報→DX推進「推進体制」） <https://www.nippon-access.co.jp/corporate/dx/> 2. 当社ウェブサイト（会社情報→DX推進→DX戦略詳細はこちら→「DX戦略詳細」P.7「デジタル活用の具体的な施策⑤組織/人材」）   <https://www.nippon-access.co.jp/files/user/assets/img/pdf/dx_detail.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 当社ウェブサイトにてDX専属組織である「DX推進室」を設置し戦略推進を行っている旨を公表。DX推進室は当社におけるDX施策の取りまとめ、システムの”目利き役”を担い、DX推進の加速と恒常化を図ります。また、システム構築に加え、社内における周知活動、知識向上を目的としたデジタル人材を育成します。 2. 戦略の推進に必要な人材の育成・確保については弊社としてのDX人材像を定義し、階層別に業務への実践を意識した研修プログラム構築、推進サポートの実施やプロジェクトの実践を通した知見・ノウハウの獲得のため個別施策への参画、外部企業との提携、人材交流を検討の検討を行います。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ウェブサイト（会社情報→DX推進→DX戦略詳細はこちら→「DX戦略詳細」→P.6～P.7「デジタル活用の具体的な施策④～⑤） <https://www.nippon-access.co.jp/files/user/assets/img/pdf/dx_detail.pdf> | | 記載内容抜粋 | 営業・物流・バックオフィスそれぞれの戦略実現に向けての環境整備の方策を公表   1. ITインフラ整備 システム関連をはじめ他案件も含め3か年500億円の投資を予定。    * 新物流基盤システム：オフコン、COBOLベースのレガシーシステムをクラウド、オープン基盤に刷新し新技術をはじめ経営環境の変化、進化に対応    * 情報系ツールの整理・統合：既存DWH基盤の老朽化及び多方面でのデータ利用機会が増えることから、クラウド環境へデータ集約を行い利便性向上を図る    * ITセキュリティリスクの対応強化：SaaS、PaaS、IaaSといったサービス形態が異なるクラウドサービス利用増加に伴い社内、社外の切り分けが不明瞭になりつつあり、従来までの対策から思想転換を図り対策を行う 2. 組織／人材    * 業務への実践を意識した研修プログラム構築、推進サポートの実施    * プロジェクトの実践を通した知見・ノウハウの獲得のため個別施策への参画、外部企業との提携、人材交流を検討 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX推進」（当社ウェブサイト） | | 公表日 | 2022年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ウェブサイト（会社情報→DX推進→DX戦略詳細はこちら→「DX戦略詳細」P.8「成果指標の設定と管理」）  <https://www.nippon-access.co.jp/files/user/assets/img/pdf/dx_detail.pdf> | | 記載内容抜粋 | 当社ウェブサイトにてそれぞれの戦略、環境整備領域における成果指標を公表   * 1. 営業：売上／利益向上、新規事業創出   2. 物流：SCMコストの最適化、食品ロスの削減   3. バックオフィス：業務省力化、生産性向上   4. ITインフラ整備：各施策進捗   5. 組織／人材：各施策進捗   各施策で設定した成果指標に対し、四半期ごとの全体レビューを通して進捗を確認し、方針／施策レベルでの見直しを図る。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2022年6月30日 2. 2023年9月1日 3. 2023年9月30日 4. 2024年6月5日 | | 発信方法 | 1. 当社ウェブサイト（会社情報→DX推進「基本方針」） <https://www.nippon-access.co.jp/corporate/dx/> 2. コーポレートレポート2023（P.25） （当社ウェブサイト→会社情報→コーポレートレポート→23年度版→全文ダウンロード） <https://www.nippon-access.co.jp/files/topics/729_ext_01_0.pdf> 3. メディアを通した発信：日本食糧新聞   <https://news.nissyoku.co.jp/news/yamamoto20230911100248499>   1. メディアを通した発信：日本食糧新聞   <https://news.nissyoku.co.jp/news/yamamoto20240604045018278> | | 発信内容 | 当社においてDX推進が重要施策であること、施策展開においての戦略、取り組み状況を発信している。   1. 代表取締役社長が、DX推進は経営重点施策であること、データとデジタル技術を活用しビジネスモデルを変革する「攻め」と「守り」それぞれにおいて施策を展開することを表明している。   ・第8次中期経営計画（2022年4月1日～2025年3月31日）では、経営重点施策の一つに「DX推進」を掲げ、収益基盤を支えるIT基盤整備に投資を行ってまいります。  ・当社は、今後も構造改革、事業変革による持続的な成長の実現に向け、データとデジタル技術の活用によりビジネスモデルを変革するため、「攻め」と「守り」のDXを推進してまいります。   1. 担当取締役が「組織/人材」領域の取組に関する発信を行っている。   ・「社員の“自分ごと化”で目指す未来の実現へ」  具体的な取り組みが、DX 関連動画コンテンツの作成と投稿。背景となる考え方をレクチャーした上で、具体的な活用事例を紹介することで、社員が「自分の職場に応用するには」と考えるヒントを提供しています。また、データ分析や活用のできるDX 人財育成のため、体験型の研修を実施していきます。   1. 代表取締役社長が「営業」領域の取組に関する発信を行っている。   ・「●EC・情報卸を次世代ビジネスの柱へ」  情報卸では、小売業さまのID-POSを活用し、来店客の購買履歴や属性に応じた最適な販促を実現するOnetoOneマーケティングの仕組みを作りました。新しいWeb広告配信ツール「チラシNEXT」では、リテールメディアという手法で、商品開発者の意図や思いを伝え、知られざる商品の魅力などの価値を理解していただく情報を配信していきます。   1. 代表取締役社長が経営方針説明会においてDX戦略「物流」「営業」領域の取組に関する発信を行っている。   ・ロジスティクス事業は物流2024問題への対応として、前期に引き続き車両動態管理ツール「ムーボ」や庫内作業管理ツール「ロジメーター」による配送費や作業費を改善し物流コストを抑制・適正化を図る。  ・新規事業では「消費者の購買行動の変化に合わせたビジネス展開」を進める。特にデジタルを活用して、情報卸分野で新規得意先獲得とともにメーカーの広告効果最大化を提案。ECビジネスへ挑戦する小売業を協業でサポートするECプラットフォーム「SMILE ACCESS」を新たに始動。個別のニーズに合わせてドロップシッピング、物流代行、システム開発、ストア運営、商品開発などを担うソリューションビジネスを進める。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4～6月 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 1. 2023年9月～2024年2月 2. 2023年10月～2023年12月 3. 2022年3月より継続中 | | 実施内容 | 1. IT全般統制においてセキュリティ管理の整備・運用状況も含めた評価を実施。直近で指摘事項は発生していない。 2. 外部によるセキュリティアセスメントを受検。アセスメント結果より課題抽出を行い対策強化を実施している。 3. 経済産業省情報セキュリティ管理基準、サイバーセキュリティ経営ガイドラン、NIST等の各種ガイドラインに対応したセキュリティ評価サービスを利用しITセキュリティに関するPDCAを展開している   ・直近においてセキュリティ上の問題は発生していない |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。